

受付印

発行年月日	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
通信日付印	確認		41234567	

令和 3 年 8 月 31 日

法人番号 0123456789000

申告年月日 年 月 日

豊橋市長様

所在地 豊橋市今橋町100番地 (電話 0532-51-2196)

この申告の基礎  
1. 法人税の修正申告書の提出による。  
2. 法人税の更正・決定・再更正による。

事業種目 イベント企画

法人名 (株)豊橋イベント

代表者名 豊橋 三郎 経理責任者名 豊橋 花代

期末現在の資本金の額又は出資金の額 1,000,000 円

期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 1,000,000 円

期末現在の資本金等の額 1,000,000 円

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 事業年度分又は連結事業年度分 の市町村民税の 確定 申告書 \*

摘要	課税標準	法人税割額	
		税率	税額
(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	12345		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			
還付法人税額等の控除額			
退職年金等積立金に係る法人税額			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	12000	9.7/100	1164
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (5/22) × (23)	000	9.7/100	
市町村民税の特定寄附金税額控除額			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額			
外国の法人税等の額の控除額			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩			1100
既に納付の確定した当期分の法人税割額			00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬			1100
均等割額	12月 50,000 円 × (15/12)		5000
既に納付の確定した当期分の均等割額			00
この申告により納付すべき均等割額 ⑯-⑰			5000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑭+⑱			51100
⑱のうち見込納付額			
差引 ⑲-⑳			51100

豊橋市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		豊橋市分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち豊橋市分の従業員数	人
				5
合計				5

指場 定都 市に 申告 する 計算	区名	※区 コード	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日		法人税の申告書の種類	青色その他
						平成 28 年 5 月 25 日	年 月 日		
					00	解散の日	年 月 日		要・否
					00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	年 月 日		要・否
					00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円	法人税の申告期限の延長の有無	有・無
					00	この申告が中間申告の場合の計算期間	年 月 日から 年 月 日まで		
					00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 口座番号 (普通・当座)		支店
					00	還付請求税額	十億 百万 千 円		
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

関与税理士 (電話 )